

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として社会福祉法に位置づけられ、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体や行政などと、地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向けた事業に取り組んでいます。また、在宅及び施設での生活を支える介護保険事業、個別な生活課題への対応など、時代とともに変化する様々な福祉事業を実施してきていますが、少子高齢化、人口減少など社会・経済構造の変化に伴う福祉課題や生活課題の多様化・複雑化が実感されるところです。

平成28年度は、社会福祉法人制度改正への対応や生活困窮者の就労支援に伴う事業、「介護予防・日常生活支援総合事業」等の新事業にも取り組みました。また、前年度からの特別養護老人ホーム飯田荘改築に向けた飯田市との協議を進めながら、飯田市社会福祉協議会の基本理念と基本方針実現に努めてまいりました。

特に、平成28年2月の第二飯田荘の介護事故を受け、年度当初から介護業務マニュアルを見直し、安全を第一に考えた業務を徹底し、ご利用者さんに安全安心な介護サービスが提供できるよう取り組んでまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

高齢化と高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の生活に関する各種課題（ゴミ出し、買い物、移動、雪かき、介護・介護予防等）が顕在化してきています。また、介護・障がい・子育て・生活困窮等、複数の課題を抱える世帯も増えてきています。そこで、地域では、まちづくり委員会及び健康福祉担当委員会を中心に、地域福祉を大きな課題としてとらえ、住民の助け合いや見守り支え合いの「共助」の取り組みについて、検討が進められ、実際の活動につながるようになってきています。

平成27・28年度で**飯田市と飯田市社会福祉協議会の一体的な計画として「飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画」**を策定しました。策定の過程では、まちづくり委員会健康福祉委員会、民生児童委員会等での説明会を開催、49回の説明会において参加者1,000名からのご意見をいただき計画に反映させていただきました。特に、この計画では、「共助」をキーワードとし、各地域で住民が支え合っていく活動を横展開していくことを目指しています。

地域福祉コーディネーターは、**まちづくり委員会健康福祉部会や民生児童委員協議会など地域への訪問や懇談**に力を入れるとともに、**住民支え合いマップのシステム化や更新作業**の実務支援を行ってまいりました。地域福祉課題における情報提供や事業支援等は、各コーディネーターが連携し、よりよい対応をするべく取り組んできました。

住民支え合いマップの取り組みは、各地区でも活動につながるように検討が進められ、支え合いに対する住民が意識を高く持って取り組んでもらうことができました。また、ふれあいサロンの取り組みも各地区で盛んになり、それぞれ特色ある内容の活動を進めてきております。

今後も多様化・増加する地域課題に対し、地域の支え合い活動が推進されるよう、地域の皆さんと一緒に考えて、行動してまいります。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

平成28年8月に、「**東日本大震災支援夏休み高校生サマーチャレンジ事業**」を実施し、飯田の高校生15名が現地研修を行いました。現地研修では、「**防災キャンプそなえ**」に参加し、被災から避難、避難所の開設、運営を自分たちで考えながら体験することができました。事前学習・現地研修・事後研修・研修発表を通し、「**自分たちはこの体験から地域で何**

ができるか」を考えていくことを引き出しました。

また、震災発生直後から行ってきた岩手県山田町への継続支援については、**ベルマーク収集活動による支援**とし、山田町社協を通じて山田町の支援をしていくことにしました。ベルマーク収集には、市内の小中学校・高校の理解を得て、福祉教育の一環となる他、市役所及び各自治振興センターを通じ市民への収集協力を継続して呼びかけています。また、集まったベルマークの整理については、被災地の手を煩わせないよう、ボランティアセンターの新たな活動として、**「まめボラ」活動**と称して、より多くの人々が気軽にボランティア活動や震災支援の活動に参加できる形でボランティアを募集し、取り組みました。今年度のまとめでは、156,467.6点を山田町の船越小学校へ教材購入の支援として送ることとしました。

福祉教育事業については、年度当初に、事業内容を各学校によりよく知ってもらうために、**職員が市内全小中学校・高校を訪問して、福祉教育全般について説明**を行いました。このことにより、福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加につなげてまいりました。また、企業から依頼の出前講座にも取り組んでまいりました。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進めてきました。

配食サービスは、上村・南信濃地区では社協が唯一の配食事業者であり、在宅生活を維持していく重要な支援として取り組みました。一方、上村・南信濃を除く旧市では、民間事業者による見守りを含む配食事業が活発化しており、社協の配食利用者は減少傾向となっております。利用者のニーズが多様化する中、地域や市・福祉施設と協議を進め必要とするサービスの拡充に取り組みました。

また、**地域では、ゴミ出しや買い物困難などの生活課題や介護予防の活動の必要性が高まってきております**。これらの解決のため、地域の支え合いによる事業とともに、地域の皆さんと力を合わせて取り組み、市や多様な主体とも一緒になって、よりよい対応を図っていきたいと考えています。

ボランティアセンター運営では、手話・要約筆記講座などで参加者を増やすことができました。障がいのある方の社会活動促進にも取り組みました。また、**高校生ボランティアサークル「まごの手」が活動を開始**しました。引き続き新たな活動に取り組む中でよりよいセンターづくりを考えてまいります。

(3) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきており、暮らしを支援する相談援助は大きく増加してきています。

平成28年度は、成年後見支援センターと日常生活自立支援事業業務の相談窓口の一体化を試行し、より適切な権利擁護支援の実現を目指しました。

心配ごと相談事業では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心とした相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行っています。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせることで結婚希望者の支援を行っています。**多様な主体との連携として勤労協他3団体との婚活セミナーを共催**しました。各地区まちづくり委員会と連携したイベントは活発に行われており、カップルの成立や成婚に結びついてきています。今後も各地区の取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指してまいります。

3. 【いいだ成年後見支援センター部門】

いいだ成年後見支援センターは、平成25年7月に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制

度に関する専門機関として、その業務を行っています。

認知症や障がいにより、判断能力が十分でない場合でも、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化を重点課題として取り組みました。

地域での権利擁護支援体制づくりの意識啓発、支援者同士の連携を目的として、各種研修会を開催し、関係機関から多くの参加をいただきました。

相談業務では、市町村及び福祉関係者からの相談に加え親族等からの直接の相談もあり、**相談対応件数は、昨年比2割増の1,135件**となりました。

法人後見の受任件数は、28年度新たに6件を受任し、年度末では計15件となりました。職能団体等に依頼して後見人を選任できない場合や、親族後見人が高齢化し裁判所から受任の打診のあるケース等、センターでの法人後見受任が適当と認められるケースの受任としています。成年後見制度の基本理念であるノーマライゼーションや自己決定権の尊重を支援方針の柱とし、関係機関や地域の支援者との連携を図りつつ、これからも安心して本人らしい生活が送れるよう支援を行ってまいります。

4. 【飯田市生活就労支援センター部門】（まいさぼ飯田）

平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、飯田市からの委託により飯田市生活就労支援センターを受託運営し、下伊那町村を担当する長野県下伊那生活就労支援センターと共同事務所「まいさぼ飯田」を運営して2年が経過しました。

平成28年度からは、**家計相談支援事業を受託し家計相談支援員を配置**、家計状況の整理を行う中で、家計の重要性を再認識し、**自立就労と家計相談の連携した相談支援**に努めてまいりました。

地域社会に潜在化している貧困課題を、まいさぼ飯田という相談窓口により浮彫化させ、**「生活困窮者の自立と尊厳の確保」「生活困窮者支援を通じた地域づくり」**を目的に、社協の各種地域福祉事業や地域の関係機関と連携して取り組みを進めています。

関係機関からの紹介により自ら相談に来所するケース、家族や関係者が相談にくるケースなどが多く、多様な相談者が気楽に来所できる雰囲気づくりに心がけ、課題解決に結び付く相談支援になるよう取り組みました。28年度の**相談者数は830件、就労に結び付いたケースは55件**となりました。

一度就労自立しても、再度失業し生活破綻して相談に来られる方、就業が落ち着かない方への継続支援も増加してきました。子どもの居る世帯への支援については、声掛け訪問を含めた継続的な関わりを行い、子どもの生活環境を整える支援を行っています。

相談者は複雑な課題を抱えています。一つひとつの課題を整理し、早期自立に向けた就労準備や生活意識の改善に結び付けていく包括的、継続的な相談支援を行っています。

5. 【地域包括支援センター部門】

平成28年度、飯田市では、「**介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)**」が、地域の多様な主体が参画し支え合う体制づくりの第一歩としてスタートしました。

総合事業は、住民主体のサービス・支援や環境整備、高齢者自身のいきがいや社会参加を支援する活動として、「要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける」という**地域包括ケアシステムの構築**につながるものです。地域の実情を踏まえ、その主体性に基づいた取り組みが重要になります。27年度まで介護予防フォローアップ教室として地域の住民の力で支えてこられた事業は、「**総合事業通所型サービスB**」となり、29年度4月までに新たに立ち上がった3地区を加え、10地区での活動が始まっております。

地域の担い手の養成・支援としては、地域福祉課と共に「**介護予防サポーター養成講座**」を年5回開催出来ました。また新たな包括の役割として、総合事業の該当者と認める**事業対象者の認定**が加わり、介護予防の必要な方へ訪問・面接・チェックリストの実施により、初年度796名を認定し、一般介護予防事業を含む地域の支援につなげました。

地域包括ケアシステムの中で特に中核的に取り組む内容として「**地域ケア会議**」があります。個別のケースの課題について、その支援や方向性を各関係機関と検討し、包括的に解決に導いていく「**個別ケア会議**」を、28年度28件の事例で実施しました。その中でも、地域全体で課題を共有し、情報交換を行いながらより良い地域づくりにつなげていく「**地域ケア会議（第2層）**」については、1地区で初めて開催出来ました。

また、地域の関係機関との連携・協働について、特に介護支援専門員と民生児童委員とのかけ橋や介護支援専門員や介護保険事業所への支援として、研修会を年7回開催し、延550名の方に参加していただきネットワークの構築にもつなげることが出来ました。

地域包括支援センターの業務は多様化してきておりますが、まだまだその知名度は低く、活動をより効果的に実施するためには、**地域に出向いての相談・支援が基本**であると考えております。28年度は初めての試みとして、地域の公民館で、地域の方々にもご協力をいただき、各種福祉の相談から介護予防・展示・物作り・懇談会等の内容を盛り込み、「**出張おマメで相談室**」を開催しました。

地域での活動については、日頃から**地域福祉コーディネーターや成年後見支援センター**、**まいさぼ飯田、飯田市の各関係機関と連携**し、学習会・介護予防体操指導・オマメで劇団による啓発活動等を継続しております。特に28年度は、**消費者被害から地域の高齢者を守る活動**を中心的に取り組み、民協やいきいき教室・サロン等での注意喚起を行いました。

認知症についての取り組みとしては、新たに「**認知症サポーター養成講座**」を開始しました。認知症になっても安心して自律した尊厳ある暮らしを継続できる地域をつくるため、地域の中にサポーターの輪を広げる活動と共に、飯田市の「**認知症初期集中支援チーム**」とも連携し取り組んでまいります。

医療と介護の連携については、医師会を中心とした多職種連携のチーム医療の推進について検討して参りました。包括としては、医療と介護をつなぐ一角としての役割を果たせるようにしていきたいと思っております。

6. 【福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応等）】

社協報「おマメで」を7月、9月、12月、3月の4回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めてきました。

市民、ご利用者・介護者からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行いました。言動や対応の分析を行い今後のサービス向上に生かしています。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者からの「生の声」として伝え、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見をいただきました。

7. 【介護保険部門】

(1) 在宅福祉

住み慣れた地域の中で、安心して生活が続けられるよう、安全で質の高いサービスの提供に努めることを目標に、業務を推進してまいりました。

① 安定経営

平成28年度介護保険事業は、**4月からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業が初年度ということもあり、体制づくりに時間を要したことや重介護度者の在宅離れ、さらに介護職員の人材が不足する中で、新規利用者の受入れ調整等が影響し、厳しい経営**となりました。

ア. デイサービス事業は、目標利用率を達成できた事業所は、竜東デイサービスと知久平デイサービスのみとなりました。特に、**利用者の介護度が重度から介護度1・2の軽度となり、利用日数等の減が介護収入に影響**しました。

飯田市総合事業通所型サービスA事業については、7月頃から受け入れ体制を整え、徐々に各デイサービスにおいて受入れをはじめ、定着に向けて取り組みました。

イ. 訪問介護事業では、介護度に係らず、デイサービスや特養ショートを利用する方が増加しました。一方、**身体介護が必要な重度の方の、老健・特養等の施設利用により、生活支援を中心としたサービス提供**となり、介護報酬単価差から当初予算額を下回る結果となりました。また、**ニーズの時間帯が朝夕夜に集中**しており、登録職員を動員して対応しました。

ウ. 訪問入浴は、重度のご利用者の為、安定した利用につながらず目標を達成できませんでした。

エ. 相談センターは、年間を通じて特定事業所加算の取得、**入退院の連携加算を確実に取得**したことや**新規ケースを途切れることなく受入れたこと**により、利用者数が増え予算を上回ることが出来ました。

② 質の高いサービスの提供

事業所内外で行われる研修会に参加し、多数の職員が介護技術の向上に努めました。特に、**介護職員初任者研修の講師や、地域開催の学習会等の講師依頼を積極的に受ける**ことで、職員の質の向上に結びつきました。

ア. デイサービス事業では、地域に必要とされる、選ばれるデイサービス、特色あるデイサービスとして日々工夫を重ね、関係機関に情報紙等でアピールを行ってきました。また、ご利用者から満足度のあがる質の高いサービスが提供できるよう、職員会やケース検討会を充実させ、**利用者の運動機能、生活機能の維持向上、認知症予防**に努めてきました。さらにアクティビティも、季節感を感じ、心から楽しめよう計画しました。

環境整備では、緊急度や必要度を考慮して計画的に整備を行い、安心できる生活空間づくりに努めました。

介護職員初任者研修や介護福祉士資格を取得する為の実習生や、中学生の職場体験を積極的に受け入れました。今後、**介護のすばらしさ、やりがいを実習生が感じるように**、人材育成、確保に繋げる努力をしていきます。

イ. 訪問介護事業では、法令遵守、マナーに重点をおいた研修会を実施し、制度や倫理に沿ったサービスについてヘルパー個々の意識と理解を深めることができました。また、主任会を月2回開催することで、各分駐所の課題をヘルパー全体の課題として捉える体制づくりに努めました。

ウ. 訪問入浴事業は、重介護度のご利用者であり、状態変化を早期に発見し、ご家族やケアマネに報告し、緊密な連携をとることを心掛けてきました。特に、ご利用者が安心してサービスが受けられる様に、毎日のミーティングや職員会で容態に合わせた移乗や介助法の対応と検討を進めました。

エ. 介護相談センターは、毎週開催の定例会で、事例検討やケアマネジメントに関する学習会を行いました。また、飯田市内外で開催される外部研修会に参加し、研修会報告を通じて、個々のスキルアップを図りました。

③ 介護事故防止・感染症対策

ア. 安全・安心なサービスが提供できるように、各事業所では、リスクマネジメントに取り組み、ヒヤリハットの提示により、事例の検証や対策の検討が行われ、再発防止の周知徹底に努めたことで、前年より介護事故が減少しました。

イ. デイサービスでは、**見直しをした送迎マニュアルを、年度当初から運用し検証を重ね**、安全運転に努めました。

ウ. 感染症については通年ご利用者の検温・職員の体調管理を行うと共に、室温・湿気・換気・消毒等のマニュアルに基づき、蔓延阻止策に取り組みました。その結果、通所利用の制限をする事無く営業することができました。

(2) 施設福祉

① 特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘

安定経営を目標に利用率の向上、経費の削減を図るとともに、**ご利用者にとって「生活の場」であるよう、「安全・安心」のサービス提供**を行ってまいりました。

ア. 安定経営 [目標利用率：飯田荘は長期入所 87.8%、短期入所 95.0%

第二飯田荘は長期入所 97.0%、短期入所 95.0%

遠山荘は長期入所 97.0%、短期入所 75.0%]

28 年度の特徴として、**長期入所者の入院が多く空きベッドができてしまった**。また、**短期入所者では、特に上半期に施設入所や入院が多く、特に、飯田荘ではインフルエンザが蔓延し利用率を延ばすことができませんでした**。

各施設の利用率は、飯田荘の入所 85.2%・短期入所 93.9%、第二飯田荘の入所 95.4%・短期入所 95.2%、遠山荘の入所 95.8%・短期入所 76.7%となり、第二飯田荘、遠山荘では、当初予算額を下回ることとなりました。

イ. 人材育成

内部研修の充実と外部研修に積極的に参加し、職員の意欲と資の向上に努めていますが、介護職員不足が深刻化し**特養現場においても人材確保が最大の課題**となっています。

ウ. 安全、安心なサービス提供

経年劣化する施設の計画的な整備を実施し、施設環境を整え介護事故防止、感染症予防対策に力を入れるとともに、生活の場としてご利用者の希望に添いながら、楽しい生活が送れるよう努めました。

エ. 看取りへの取り組み

人生の最期を施設で迎えたいと希望されるご利用者についての看取り、振り返りまでのケアをご家族の気持ちに添って提供できるように努めました。

オ. 地域への貢献

配食サービスとして、地域の高齢者等へ昼食、夕食を毎日提供しています。現状として、飯田荘、第二飯田荘は、地域の配食体制が充足するに伴い、ニーズが減少し配食数は減りましたが、遠山荘は増えました。

カ. 飯田荘改築

飯田荘の改築については、長期入所定員 30 人の広域型の小規模特養の整備に向けて、飯田市が 29 年度から工事に着手します。

飯田市社会福祉協議会としては、現飯田荘の指定管理者として、利用者に喜ばれる施設となるよう市への提案や意見交換等を行ってきました。

8. 【法人運営部門】

(1) 法人組織体制の整備及び充実

社会福祉法人改革を主とした**社会福祉法の改正**については、国の通知等の大幅な遅れの中で、**定款の変更をはじめ、評議員選任・解任委員会の設置、評議員会・理事会等の組織体制や必要規程等の整備に迅速的確に対応**しました。新たな評議員会と 29 年度に改選される役員体制のもと、改正法の趣旨に則った具体的な組織運営を今後行っていきます。

国の政策としての労働関係各法改正が相次ぐ中、育児介護休業法等の改正に伴う規程の整備も行いました。29 年度も労働契約法改正への対応をはじめ、法令の順守と雇用管理体制等の継続検討が必要となります。

(2) 職員採用、人材確保と人材育成、働きがいのある環境づくりの推進

全国的にも、全市的にも介護事業に従事する職員の採用環境が厳しい中、29 年 3 月新卒対象採用試験を例年より早めて実施し、飯田女子短大推薦を含む 4 名の介護職員を確保できました。

「新規採用職員担当者」の配置とフォロー、「福祉職員生涯研修（県社協主催）」をはじめとした各種研修への積極的参加など、職員の定着、育成に関する事業にも取り組み、「目標管理制度」によるそれぞれの役割や責任の明確化、職員間の交流事業の充実による安心感や連帯感の持てる雰囲気作りに努めました。結果として、年度末段階で退職者数を完全に補充するには至りませんでした。これらの取り組みの強化、充実は、今後も引き続き必要と考えます。

地域貢献と人材確保の意味を持つ**「奨学金制度」**は、これまで計 7 名に貸与し、うち 1

名の介護職が採用できています。今年度は、申込者の増加に資するよう**償還免除の幅を拡大**しました。又、介護職員初任者研修への講師派遣、実習受け入れなど、育成と新規就労のきっかけ作りにも努めました。

職員を対象とした託児所の必要性については、育児世代職員のプロジェクを編成し検討し、「現段階での設置は見送る」という結論とはなりましたが、公立・私立保育所の活用がしやすくなる工夫など、職員が働きやすい環境について検討していきます。

(3) 危機管理・交通事故防止

災害時対応としては、今年度、防災訓練の中で**災害ボランティアセンター運営訓練**を実施しました。事業継続計画（BCP）、福祉避難所、県内社協災害時応援協定等を含めた検討、整備を継続しています。

交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発に努め、事故件数は、8件（前年比3件減。前々年比10件減）となりました。

(4) 法人としての地域貢献事業

前年度収益の一部を地域貢献として還元する「おめでとう赤ちゃん事業」「奨学金制度」の継続、「高校生サマーチャレンジ（東日本大震災被災地訪問）」「地域福祉活動のてびきの改訂」「社協パンフレット活動のあらましの改訂」「マメ太郎・マメ子クリアファイルの作成」などを実施しました。尚、立案にあたっては、「職員提案制度」による意見を参考としました。